

○議長（堀内春美さん）

続いて 通告4番 9番 齊藤欽也君の一般質問を行います。  
9番 齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

それでは通告に従って質問させていただきたいと思えます。

まず一つ目、学校教育ということについてですけれども、その（1）で小中学校の一貫教育の実施について、その是非を含めた考え方を伺いたいという質問をしております。これについて実はですね、私議員になった当初から小中一貫教育というのを一つの私の教育政策って言うかな、そのものとして唱えておりました。実際にはもう教育長も何人も変わっておりますけれども、十数年以前、堀口教育長の時代から町長とも個別にこの点について議論してきました。その大きな理由って何かっていうと、鯉沢小学校、中学校が非常に少数化されたこと。二つの校舎が一つのグラウンドを挟んであると、そうであるならば特別の教育をやったらどうだろうと。それがまた、町の活性化にも繋がるんじゃないかということで提案してきました。一般質問もしております。そのときの回答っていうのは検討していきたいということでした。ただ、そこには条件がありました。カリキュラムを編成するには、改めてそれを全て検討するには非常に人材も必要だし、大変だというお話がありましたので、そうだろうなと思っております。

ただここにきてですね、やはり中学校も統合していく、中で新たな教育環境を整えるということは必要ではないかと。全国的にもあるいは県内でもそうですけれども、義務教育学校というものを実際に進めていくと。これの利点ってのはもうご承知だと思います。6、3制の9年間の義務教育課程をですね一貫にすることによって、もっと新たな教育カリキュラム編成も自由になるだろうし、中1ギャップって言われるようなものの解消にも繋がるということでぜひ進めていきたいというふうに私は今でも思っております。ということで改めて、この小中一貫教育あるいは義務教育学校ということにもなるかと思いますが、それについての教育委員会の是非、判断の是非等も含めて、お考えを伺いたいと思えます。

○議長（堀内春美さん）

教育長 樋口和仁君。

○教育長（樋口和仁君）

ただいまのご質問についてお答えいたします。不登校やいじめなどが増加する、今議員ご指摘のとおり、中1ギャップが改善し児童生徒の学びの連続性が保持されるなど、多くの効果的な成果が報告をされております。しかしながら、小中一貫教育につきましては、9年間にわたる教育課程、教育目標の作成や教員人事の複雑化等の課題があります。

こうしたことから、小中一貫校の設置は考えておりません。しかし、小学校から中学校への接続を円滑に行うためには、小中学校間の連携が非常に重要であると考えております。現状といたしましては、英語教育やICT教育については小中学校を一貫して取り組むよう取り組んでおり、生徒指導会議は小中学校および教育委員会も含めて合同で実施している状況であります。町といたしましては、富士川町中学校のスタートを機に改めて小中学校の連携および交流を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

お答えありがとうございます。そこでやはりネックになっている、いわゆるなんですか教育課程の作成の準備ということと、やっぱり担い手の話がやはり大きなネックなんだろうと。これは多分どこでもそうだと思うんですよね、最初やるにあたっては。ただメリットがあると。現状としては大変なんで、今後はさらに小中の連携を深めながら、スムーズに移行ができるような本町としてやっていきたいという答弁でありますけれども、やはり新しいことをやるってことはそういう大変な面がたくさん出る。その計画を作るにしても人員配置にしても議論していく過程も含めて非常に大変な時間と能力、何て言うかな、力を注いでいかなくちゃいけないというのは事実だろうと思うんです。私はそういったことも含めて検討して欲しいと。ただ、だいぶ前に質問したときにもやはり同じような内容と多少違いますよ、基本的には同じような答弁でしたんで、非常にその後検討するというのは検討されていないという実態もあるんで、非常に残念だというふうの、ここでですね大変だから、当面はという話は理解しました。当面の、当面なのかずっとなのかかわかんないですけども、その小中の連携を強化するというのはずっとなのか当面なのか、あるいはそれをしながらそうは言っても、もうちょっと前向きに考えようというのか、その辺について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問です。

○議長（堀内春美さん）

教育長 樋口和仁君。

○教育長（樋口和仁君）

ただいまのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、やはり小中一貫校については必要性を十分感じておりますが、制度的な枠組みにとらわれず、何よりも教育委員会として子どもたちの9年間の学びの連続性として捉えることが肝要であるというふうに捉えております。具体的に申し上げますと、三つの柱といたしまして教育課程、それから生徒指導、教職員の連携、これを柱に今後とも小中の連携については積極的に捉え、富士川中学校学区の小学校中学校の一貫について積極的に対応してまいりたいと考えております。以上でございます

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

ありがとうございます。できるならばですね、やっぱり今の体制でいくのはそれはそれでやむを得ない部分があるということは十分理解しておりますけれども、例えば英語や文化芸術、スポーツに関わるようなそういうものについては、もうちょっと他の考え方もできるかなと思いますんで、できるだけ良い指導を、そして生徒指導も含めた連携のとれた体制を、そういう中でもしっかり作っていただきたいということだけ希望しておきたいと思います。ならば義務教育ということを最後に一言。

それで次の二つ目の質問に入りたいと思います。水泳授業あるいは水泳教室のあり方についてと伺うということなんです。実はこれは一番私にとって問題意識が出たのは、中学校校舎に伴って中学校プールなくなってしまうと。現実的には利根川公園プールを使うということで、ちょっとそこはちょっとそれが一つのきっかけとして、その後テレビの報道で水難事故が多い中で水泳のあり方、水泳授業のあり方が全体としてはなんていうか特に都会はそうなんだろう、プールもないところが多いんで、全体としては身を守るための水泳授業ということが非常に多くなっているように私は感じてます。で一方で水泳授業というのは単に身を守るんじゃないなくて、これまでやってきたのはおそらく水泳技術の向上ということなんかが、当町の場合には特に水泳の盛んな町でしたから、町の場合にはそういうことが大きかったんでしょうけども、今後ですね経済、財政状況が厳しい中で、プールの維持管理も非常に大変になっていくということも踏まえたときに、このままの水泳授業あるいは授業に対する考え方ってというのがいいのかどうかっていう疑問があります。そこで、いわゆる水泳授業あるいは水泳教育のあり方ということについて、教育委員会としてどのようにお考えなのか現時点での考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。学校における水泳授業は、学習指導要領に基づいた必須領域であります。現状、小学校においては学校プールを活用し、中学校においては利根川プールにおいて授業を実施しておりますが、熱中症警戒アラートにより水泳授業の実施が困難であるケースが多く生じております。こうした場合においても国の方針を受け、保健分野の応急手当と関連付けながら水の事故防止に関する知識と技能の習得に向け、水泳教育を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問で申し訳ありません。保健事業ということでお話があったわけですがけれども、水泳授業というのは体育授業とか体育教育っていうのかな、その一環、保健体育ということですね。一環の中でそれぞれの学校によって、あるいは町によるこの時間割なんかもその目標に沿って多分割り当ててるんだろうと思います。今の今年のこういう異常気象の中では、水泳事業自体が取りやめになるということ多々あったんだろうと思いますね。とはいえ今の私の問題意識っていうのは、町のプール、町が学校プールを管理してるわけですけども、非常に大変な中で実際、水泳の専門家も実際にはない。体育教師の先生方がやってらっしゃるという現状であるだろうと思いますんで、その辺をやはり見直して改善していくということは、もう今後間近な課題として考える必要があると思うんですけども、その点についてのお考えをお伺いしたいと思います。再質問です。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。学習指導要領に基づいて水泳は必須領域というふうなお答えを先ほどさせていただきました。しかしながら、プール施設の環境、安全対策、地域の実情によりましては、水に入る水泳のいわゆる授業だけではなくて他の運動で代替が可能ということも学習指導要領の中にあります。

こうしたことから、現在においてはプールに入っただけの教育を推進してまいりますが、今後水泳の実施が困難になった場合でも、保健分野の応急手当と関連付けながら、水の事故防止に関する知識と命を守る教育は習得する教育は実施してまいりたいと、そのように考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

ありがとうございます。今ではですね、この辺、近辺ではブルーアースみたいな民間のところもあります。そういったところを活用するというのも一つの方法だろうと思います。水泳ということだけでお伺いしましたけども、いろんな保健体育事業があると思いますので、総合的に考えながらよりよい授業ができるように考えていただければとお願いしたいと思います。

以上をもって、大きな一番は終了したいと思います。

○議長（堀内春美さん）

それでは質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時です。

休憩 午前11時58分

---

再開 午後1時00分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

それでは二つ目の質問に移りたいと思います。二つ目は町民体育館の建設についてということで、検討委員会での議論および進捗状況ということについて伺いたいと思います。町民体育館については、これまでも何人かの議員さんも質問していらっしゃいますが、昨年の9月議会ですね。58万円ばかりの建設予定地選定業務というのを決定し、その後選定業務を行っているという話も伺っていますので、最近のですね検討委員会での議論の進捗状況等についてお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齊藤栄治君。

○生涯学習課長（齊藤栄治君）

ただいまの質問にお答えいたします。町民体育館の建設につきましては、町の財政状況と入念にすり合わせながら建設に向けて慎重に検討を進めております。こうした中、昨年度開催いたしました富士川町民体育館建設基本計画検討委員会では、引き続き建設に向けた議論

を行ってまいりました。

こうしたことから、町の財政状況を考慮しつつ規模や建設地について検討委員会で引き続き議論を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問ですけれども、慎重に財政状況見ながらということは理解してはいますが、予定地選定業務ということを行ったと伺っています。具体的な場所はですね、言えるところがあれば言っていたとしても結構なんですけれどもその状況はどうなのか、例えば何ヶ所ぐらい選定で決めたのかも含めてお願いできればと思います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えいたします。昨年度、町民体育館の建設候補地の業務委託を発注いたしまして結果が出たところでございます。そちらにつきましては候補地としては3ヶ所出ておりますけれども、そちらにつきましては検討委員会に報告をさせていただきました。

今後まずは検討委員会で選定内容を精査、議論してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問になりますけれども、検討委員会で報告されているということのようなんですけれども、議論、今後選定するにあたってですね選定条件的なものってのは何か決まっているのかどうか、決まっていればお願いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えいたします。選定にあたりまして今後選定をしていくにあたりまして、建設規模等関係してくるわけなんですけれども、先ほど答弁させていただいたとおり、町の財政状況を考慮しつつ、財政等と入念にすり合わせを行いながら決定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

これも再質問ですけれども、建設はもう決定事項というふうに理解してよろしいかどうか、そこだけお願いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えをいたします。現在先ほど回答させていただいたとおり、建設に向けて進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

ありがとうございます。建設を進めるということで理解いたします。

それでは大きな三つ目の質問に移りたいと思います。7月いつでしたかな、すいません。今年の7月5日にアニメクラシックス、アニソン花火というのが実施されたわけですけれども、その件について質問していきたいというふうに思っています。

その前にですね花火については、町民からもいろんな評価いただいていますんで、一応少し私なりの評価、評価というかいただいた意見だけちょっとお知らせしたいと思います。概ね、町長も所信表明で言ってるように好評だったということはこれは事実であると思います。ただ、皆さんが残念がったのは、あんなに高く花火がどんどん上がるのであればもっと事前に言ってくればよかったなど。いうのは町民の中には有料だということで当初花火が上がっても見えないんじゃないか、というような気持ちがあったようで、実際にあんだけ高く上がったんで立派な花火でもったいないということで、もし来年やるのであれば市川の花火を見るような感じで見たいなという話がありました。会場に行った方たちも非常に素晴らしくてよかったと、いい体験ができたというお話のようです。ただ一方で会場の音がですね、あの音っていうのかな、スピーカーかな、あの歌なんか非常に大きすぎて、ちょっとあれがうるさいよなという話も伺っております。ただ、概ね評価としては良かったらうと思っております。ただ私の感覚としてですね、運営にあたったイベント企画会社なんかにとってはですね、思ったほど集客がなかったということでちょっと残念な部分があるのかなというふうに感じております。こういったイベントってのは国内でもいろいろありますし、世界でもいろいろある。花火あるいは光、音楽たくさん行われていますんで、もし来年本町で行われるのであればですね、この間町長もおっしゃってましたけど、ドローンを使ったものも一つ加えてやるともっと華やかなものができるのかなという、と感じております。

さてそれでは、実際の質問に移っていききたいと思います。1つ目、町と大会実行委員会の関係についてということですがけれども、実は当初、私は町の説明でも町のお金一切使わないよと、で行われるイベントだよという話だったんで、そうなんだろう、そうか、という程度にしか思ってませんでしたけども、時間が経つにつれてですね町長が実行委員長を務めているとか、あるいは駐車場を有料で貸し出すというような話を伺ってきている。これちょっと、これは勝手に私が思い込んでたんだらうと思うんですけども、ちょっと最初受け止めてた感覚違うんで改めてですね、この町と大会実行委員会というものの関係についてお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。アニメクラシックスアニソン花火富士川町公演にあたっては、関係機関との円滑な調整や確実かつ安全にイベントを実施するために、それぞ

れの専門性を生かす協力体制を整え、12名の関係者による実行委員会を組織して実施運営を行いました。これに対して町は、会場調整や安全対策への助言、広報支援などを通じて円滑な運営への支援を行いました。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

一点だけ再質問でちょっとお伺いしたい。広報支援というようなことをおっしゃった、広報支援というのは具体的にどんなことを指すのか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町としましては、関係機関や団体との調整を円滑にするような形で広報支援の方を行いました。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

ありがとうございます。それでは二つ目の、ここが一番私にとっては気になったところなんですけども、町民会館の駐車場などを有料駐車場として利用する許可を出したんだろうと思っておりますけれども、その収益はどのように収益処理されたのかということについてお伺いしたいと思います。一般的にですね、町の施設っていうのは貸し出す場合、特に商業目的あるいは収益を目的としたような事柄について貸し出す場合には、一般への貸し出しよりも割高な使用料設定、例えば町民会館や文化ホールということになっています。ただいずれの場合でもですね、ただ1項ついてます。それは何かっていうと、町長が場合によってはその設定について料金等については判断することができると、無料にするのかどうかも含めてですけども、いう項目がかな必ずいろんなところに入ってるわけですけども、聞くっていうか実際にはこの町民会館を例えば例にとれば、他のところもそうですけども有料駐車場といえは1台2000円を取ったと。無料チケットもらった父兄なんかは無料だったけど駐車料3000円取られたよという話があって、3000円おかしいなと思って調べたら、要はコンビニエンス大手コンビニのサイトを使ってやったから、手数料等々がかかったんで、3000円弱かかったということのようです。それはそれとしてですね、ただ町の施設を仮にも駐車場ですね2000円という設定で行ったということについて、この場合その処理というのはどうされたのか、あるいはどのように書き出したのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。本公演では、多数の来場者が見込まれることから、町民会館駐車場などを有料駐車場としましたが、この収益は駐車場および周辺の安全対策費、施設整備費等に充てることとしており、営利目的ではなく公益性のある運営と判断し利用を

許可いたしました。有料駐車券といたしましたが、購入者をはじめ全ての方々に目的を明確にお伝えするため、その旨を本公演専用ホームページにおいて周知しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

ホームページで載せているという話のようです。おそらく協力金みたいな形なんだろうと。運営協力金かな、という形をとったのかもしれないんですけど。ただ仮にもですね、今回の花火大会っていうのは業者主導だろうと思うんですけども、1万席とかあるいは8000席といったような有料席があって、仮にですね5000席ということになれば、一席1万円で5000万円からの収入になるわけですけども、そういったことについて町の施設を駐車場貸し出した、それは周辺整備と駐車場の警備だと言うけども、例えば町民会館200台とすれば20万円の収益があるわけですね。駐車料だけで。仮に4人の警備員を配置したと、あるいは交差点あたり人数に配置したとしてもですね、かなり収益として上がるというふうに思いますけども、そうすると、その何て言うかな貸し出すにしても他の貸し出し方があったんじゃないかというふうに私は思っておりますけども、その点についてお伺い、再質問としてお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。駐車場の収益は駐車場から会場までの動線を含め、利用者が安全に鑑賞できるようにするための費用に充てております。駐車場と会場内の安全は一体のものと考えており、その活用は適切であると判断しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

再質問です。ちなみにこの有料駐車場の利用台数は何台でしたか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。駐車場の販売数につきましては300台強でありましたが、決算がまだ確定しておらず、最終的な正確な数字はまだ確定しておりません。

今後確定した時点で実行委員会を開催し、事業報告や決算報告などを行う予定でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

このね有料駐車場として貸し出す、あるいは町としてこのイベントを広報支援するという意味でね、やったっていうのは非常に理解してます。ただ、有料で貸し出すということにな

れば私のようにやはり疑問を持つ人はいっぱい出るんだろうと思いますよね。有料で貸し出す、無償貸与したということになるわけです、委員会に対して無償貸与したと。それを実行委員会では有料化して、平たく言うと収益を上げた。全体の収益としては実際には相当私は業者、関わった人たちは自腹を切るような話になったんだろうと思います、現実的には。けれども、そうは言ってもですね、例えばこういった場合に貸し出す場合には、やはり賃貸契約を結びそしてその事業がですね、町がある意味進めてお願いしたという立場であればですね、場合によっては実際にいただいたものを町からまたその実行委員会に差し戻す、そういった、例えば手順をとればそういったいろんな意味での誤解は与えにくいんだろうと思います。だから今後、そういうことも考えて取り組んでほしいと思いますけども、私のそういった考えについてご意見があればお願いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問について、お答えをいたします。実施にあたっての検証につきましては、今後実行委員会の方でしっかりと検証を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

それは町の施設の貸し出しの関係なんで、これは実行委員会というのも今後、町がそういった場合にどういうふうに町の立場で処理を考えるかということだろうと思うんで、改めてまた今後考えていただければいいかなと思います。

それでは最後の3番目、花火大会の評価および来年度以降の実施についてということで、実行委員会の決算もこれからということなんだろうと思いますし、実行委員会についての最終的な評価っていうのもそうなんだろうと。今後出ると、来年もするかどうかって出るんだろうと思いますけども、町として現段階においてこの花火大会の評価、そして来年度以降こうしたいという考えがあるかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。本公演につきましては初めての開催であったにも関わらず、大きなトラブルもなく盛況のうちに終了し、会場の雰囲気や子どもたちの笑顔などからも地域の活性化に一定の効果があったものと評価しております。

来年度以降につきましては、今回の実績や参加者の声、運営面での課題を踏まえ、実行委員会やその他関係者との調整を経て実施の可否を決定していく予定でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

今ここで再質問ということも何ですので、最後に私の意見だけちょっと述べておきたいと思いますけども、こういったイベント実際に町長がおっしゃるようにゼロプロジェクトという言葉が使われましたけども、町が直接的な費用出さないでそれなりのイベントが実施できるのであれば、これは町民にとっても喜ばしいことだし、他町からも人が来るという意味ではいいんだろうと思います。

ただやはりいくつか今言ったような、町有施設の貸し出しに関わるやり取りの部分やそれと新たに実施する場合にですね、新たにというか来年度以降も実施する場合、やっぱり町民はやっぱりできればお金あんまりかけたくないわけね。はっきり言って1万円って高いんですよ、ちょっとこの地元の人にとっては。ただ花火は実際には見られる。ちょっと話を聞いたのは、当初は見えないようにしたかったけども、結局高さを上げなくちゃいけないという制限が逆に言えば、上げなくちゃいけないという制限があったんで、外からもあるいは遠くからも見えるような状態になったということであるのであれば、やはりそういったことはね、町民皆さんにもお知らせするような形で、皆さんが喜んでいただけるイベントとして継続できればと。ただ、前提としては町のお金はほとんど出さないよということやっていただければ幸いかなということを感じていますので、その点をお願いし、そして町の施設の貸与の関係ももっと明確にしてやっていただければということをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告4番 9番 齊藤欽也君の一般質問を終わります。